



2021年11月15日

各 位

会社名 グレイステクノロジー株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯田智也
(コード番号：6541 東証第一部)
問合せ先 取締役管理部長兼経営企画室長 大池信之
(TEL. 03-5777-3838)

2022年3月期第2四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、下記のとおり、企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書
2022年3月期第2四半期報告書（自2021年7月1日至2021年9月30日）
2. 延長前の提出期限
2021年11月15日
3. 延長が承認された場合の提出期限
2022年1月17日

4. 提出期限の延長を必要とする理由

2021年11月9日付「特別調査委員会の設置及び2022年3月期第2四半期決算発表の延期に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は外部からの指摘を受け、社内調査を進めた結果、一部につき不適切な会計処理が行われていた疑念があることを認識いたしました。

上記の疑念を認識したことを踏まえ、これらの事実経緯の調査及び会計処理の適切性の検証には相応の時間を要する事態となったことを受け、当社は、過年度の決算に関しても検討すべき事態が生じたものと判断し、また、より詳細かつ正確に事実関係を把握し、本件会計処理の適切性等につき深度ある調査、検証を実施するためには、独立性・中立性・専門性の高い調査委員会を設置する必要があると判断したため、当社とは利害関係を有しない外部の専門家を委員長とし、外部の専門家で構成される特別調査委員会を設置することを決定いたしました。

今後、特別調査委員会を中心に、本件疑念につき事実関係の調査及び過年度を含む会計処理の適切性の検証等の調査を行いますが、現状では、特別調査委員会による詳細かつ正確な事実関係の把握、当社会計処理の適切性等に関する深度ある調査及び検証（なお、特別調査委員会による調査の終了は2022年1月12日頃を予定しております。）に加え、並行して行われる監査法人による追加的なレビュー手続及び2022年3月期第2四半期報告書に係るレビュー報告書の受領のため63日が必要であると見込まれております。

したがって、法定期限である2021年11月15日には間に合わず、やむを得ず第2四半期報告書の提出期限を2022年1月17日に延長していただくために、四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することを決定いたしました。

5. 今後の見通し

当社は、特別調査委員会による調査に全面的に協力し、早急に調査を進めてまいります。調査等の結果につきましては、調査報告書を受領次第、速やかにお知らせいたします。

また、今回の提出期限延長に関する申請が承認された場合は、速やかに開示いたします。

株主・投資家の皆様及びお取引先をはじめ関係者の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。

以 上